

公共事業事前評価調書

[評価調書作成者 森林保全課長 中尾 倫仁]

事業プロフィール

【事業概要】

事業名	治山事業 (流域保全総合治山事業)
ふりがな 地区名	くまなんぶちく 球磨南部地区
事業箇所	球磨郡錦町、あさぎり町、多良木町、湯前町 地内
事業担当課(室)	農林水産部 森林保全課 (治山班 内線 5658)
事業期間	令和4年度 (2022年度) ~ 令和8年度 (2026年度) (5年間)
総事業費	980百万円 (うち県費490百万円)
事業内容	治山ダム(新設)13基 治山ダム(機能強化)5基 山腹工2.5ha 森林整備55ha
事業目的	<p>当該地区は人吉盆地の南東側北向き斜面に位置し、森林面積約1万3千ha(国有林33%、民有林67%)と、人吉・球磨地域の森林面積の1割を占める。木材生産だけでなく、球磨川流域の水源地としても重要な地域である。</p> <p>令和2年7月豪雨により山腹崩壊が発生し、溪流荒廃も著しく、水源涵養機能が低下している。また、この豪雨により、下流にある農業用水路の幸野溝やあさぎり町の清願寺ダムに、多量の土砂が流入する被害が発生した。</p> <p>このため、崩壊地の復旧や溪流内に堆積した不安定土砂の流出を抑制する治山事業を実施し、機能の低下した森林の機能回復を図ることで、下流域住民の安全・安心を確保することを目的とする。</p>

【現況写真】

①溪流荒廃状況



写真①

②荒廃森林状況



写真②

(事業着手前の状況)

【写真①】
不安定土砂が溪流内に堆積するとともに、溪流荒廃が進行している。

【写真②】
森林の一部は間伐の遅れから機能が低下し、下層植生の衰退による土壌侵食が確認される。

【 検討状況 】

技術的難易度	標準的な工法で実施可能
費用便益比	B/C = 3.32
事業比較 <small>〔 事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む) 〕</small>	<p>本事業は、令和2年7月豪雨により、山腹崩壊が多数発生、溪流荒廃により、下流域に大量の土砂が流出したため、再度災害防止の対策を講じるものである。</p> <p>このまま放置すれば、今後の降雨により、既に崩壊している山腹が拡大崩壊を起こすとともに、溪流に堆積している不安定土砂が土石流となって下流域へ被害を及ぼすことが懸念される。</p>
関係法令等の手続きの把握・完了状況	<ul style="list-style-type: none"> ・県立自然公園条例 施行箇所毎に必要な応じて申請予定 ・自然環境保全法 施行箇所毎に必要な応じて申請予定 ・土壌汚染対策法 施行箇所毎に必要な応じて申請予定

【 周辺状況 】

関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・九州森林管理局において、計画区域内の国有林を対象に流域保全総合治山事業の実施が予定されている。
市町村、地元の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・関係町から治山事業の推進について要望されており、町の事業推進体制も整っている。
説明会の開催状況と関係者の意向	<ul style="list-style-type: none"> ・現時点での計画内容は、関係町には説明済み。 ・幸野溝を管理する「幸野溝土地改良区」も新規事業への取組に期待を示されている。

【環境影響】

① 緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	有
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	有

② 地形・自然景観への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	有
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	有

③ 水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	有
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。	無
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	有
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	有
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

事業評価表

(治山事業)

評点：「必要性」、「重要性」、「緊急性」、「効率性(事業効果)」の評価

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
①重要性	1) 事業計画の位置付け	5	c	3
	2) 事業の広域性(市町村合併支援)	5	b	4
		10	計	7

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
②必要性	3) 特定地域振興	5	b	4
	4) 土砂流出の防止	10	c	6
	5) 森林の公益的機能の向上	10	d	4
	6) 山地災害危険地区の有無	15	a	15
		40	計	29

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
③緊急性	7) 地域の安全性向上	10	a	10
	8) 災害発生の頻度	10	a	10
	9) 他事業との関連性	10	b	8
		30	計	28

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
④効率性(事業効果)	10) 費用対効果の算定	20	a	20
		20	計	20

合計	100	評点	84
----	-----	----	----